

船舶事故等調査報告書

平成25年4月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2012函第12号
事故等種類	乗揚
発生日時	平成24年2月15日 20時00分ごろ
発生場所	北海道 ^{はまどんべつ} 浜頓別町頓別漁港 浜頓別町所在の頓別港東防波堤灯台から真方位184°330m付近 (概位 北緯45°07.9' 東経142°23.7')
事故等調査の経過	平成24年2月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	貨物船 ^{シオン} SYON（カンボジア王国籍）、14トン
船舶番号、船舶所有者等	1290923、SPRUT CO., LTD.
乗組員等に関する情報	船長（ロシア連邦籍）、免状不詳
死傷者等	なし
損傷	全損
事故等の経過	本船は、船長ほか7人が乗り組み、ロシア連邦サハリン州ネベリスク港から北海道小樽市小樽港に向けて航行中、低気圧の接近による荒天避泊のため、北海道沿岸のオホーツク海を南下していたところ、大波を受けて舵が損傷し、舵機室及び機関室が浸水して航行不能となり、風浪に圧流され、平成24年2月15日20時00分ごろ頓別港東防波堤灯台から真方位184°330m付近に乗り揚げた。
気象・海象	気象：天気 雪、風向 北西、風力 9～10、視程 約1海里 海象：波高 約5～6m
分析	
乗組員等の関与	不明
船体・機関等の関与	あり
気象・海象の関与	あり
判明した事項の解析	本船は、北海道沿岸のオホーツク海を南進中、舵機室及び機関室が浸水し、航行不能となったことから、風浪に圧流されて乗り揚げた可能性があると考えられるが、船長から十分な情報が得られなかったため、乗揚に至った状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本事故は、夜間、本船が、北海道沿岸のオホーツク海を南進中、舵機室及び機関室が浸水し、航行不能となったため、風浪に圧流されて乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。